

所管事務調査報告書



令和4年3月

野洲市議会
文教福祉常任委員会

令和4年3月14日

野洲市議会
議長 荒川 泰宏 様

文教福祉常任委員会
委員長 岩井 智恵子

野洲市議会文教福祉常任委員会 所管事務調査報告書

野洲市議会文教福祉常任委員会（以下「本委員会」という。）では、令和3年第5回定例会において「野洲市歴史民俗博物館及び野洲市学校給食センターの公共施設等総合管理計画におけるマネジメントの進捗状況調査及び現地調査」を本委員会における所管事務調査事項と定め、調査を実施いたしました。

これまでの経過と調査結果について、野洲市議会委員会規則第23条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査期間

令和4年2月定例会最終日まで

2. 所管事務調査事項

野洲市歴史民俗博物館及び野洲市学校給食センターの公共施設等総合管理計画におけるマネジメントの進捗状況調査及び現地調査

3. 調査研究の目的

- ① 野洲市公共施設等総合管理計画の個別計画対象である野洲市歴史民俗博物館、野洲市学校給食センターの改修や更新予算に対する議論を深めるため。
- ② 社会教育施設である野洲市歴史民俗博物館の維持継続に対する現状確認、並びに学校教育施設である野洲市学校給食センターの現状確認のため。

4. 調査研究の方法

- ① 本市における野洲市公共施設等総合管理計画におけるマネジメントでの課題と今後における施設保全プランについて、教育委員会関係部署への確認と聞き取り調査
- ② 現地において、現地の責任者から現場の状況、課題を確認、聞き取り調査

5. 調査の概要

令和4年2月3日（木）午後1時より歴史民俗博物館における野洲市公共施設等総合管理計画の個別施設計画及び施設現地調査について、野洲市歴史民俗博物館より説明を求めた。



【説明・質疑】

また、同日、午後3時より野洲市学校給食センターにおける野洲市公共施設等総合管理計画の個別施設計画及び施設現地調査について、野洲市学校給食センターより説明を求めた。

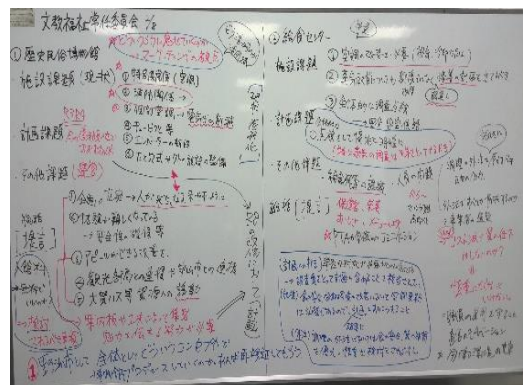


【説明・質疑】

令和4年2月8日（火）午後1時より、常任委員会を開催し所管事務調査における意見交換・委員間討議により所管事務調査結果について議論を深めた。



【意見交換・討議】



【意見】

I) 計画の概要

この計画は、平成26年に総務省より発出された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知）に基づき策定された「野洲市公共施設等総合管理計画」である。

総合管理計画は、計画期間を平成29年度から平成68年度（令和38年度）の40年間であり、インフラを含む公共施設全般について、将来維持できる施設量を試算し、将来の目標数値を定め、種別毎に長期的な方針を示すものである。

また、本計画については、社会経済情勢のさらなる変化などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しされるものである。

II) 施設の現状と課題

【歴史民俗博物館】

- ① 特別収蔵庫空調
- ② 消防関係設備の更新
- ③ 全館空調から個別空調へ
- ④ 竪穴式住居など公園部分の整備
- ⑤ 案内板などわかりやすさの改善
- ⑥ キュービクルなど安全面の課題
- ⑦ エレベーターの新設

【野洲市学校給食センター】

- ① 空調の改善（排気力、冷却力）
- ② 蒸気配管の計画的な改修
- ③ 全体的な調査点検における優先順位の明確化

III) 個別施設計画の概要

【歴史民俗博物館】

添付資料 1 参照

【野洲市学校給食センター】

添付資料 2 参照

IV) 個別施設計画における課題

【歴史民俗博物館】

- ① 今の優先度計画は妥当だが確実な実施が必要。
特にR 8年の設備更新にあたってはこの先の運営コンセプトなど、一方的ではなく、人が来たくなるような魅力的なものに更新されるべく検討するべき。

【野洲市学校給食センター】

- ① 点検をして優先度を明確にされたい。（蒸気配管の調査は予算を取ってやるべき）

V) 現地調査

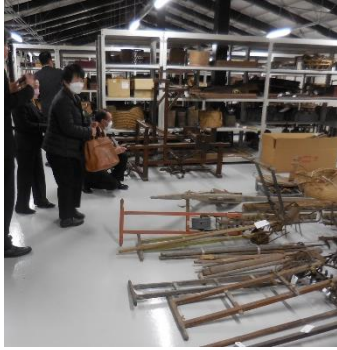
【歴史民俗博物館】



【第 1 展示室空調機器】



【第 3 収蔵庫】



【第4 収蔵庫】



【空調設備 屋内】



【空調設備 屋外】

【野洲市学校給食センター】



【調理室内】

VI) 質疑について

【歴史民俗博物館】

【問】空調のことは以前の請願であったように不安の声があるが実際どういう対応になっているのか。

【答】どうしても湿度を抑えなければならない特別収蔵庫について、まずそこから傷みが激しいので、更新をして、その間に、ヒートポンプチラーの冷房設備で空調を行っているところを、できるだけ個別に空調整備を図っていくということ。施設については、すべて更新すると1億以上の計画なので、一度にというのが財政的にも厳しいということから、このぐらいの計画で、分散した形で着実に進めていきたいと思っている。また、空調の個別方式にするメリット、デメリットは、1つは、やはり予算を、経費を分散させてということ。そして、大きいのは、本体が壊

れてしまうと、大きな影響がありますし、時間もかかる。それが、個別であれば、当然修繕、更新を図っていきやすい。今は設置した年限が同じなので、もう部品もなく、そこが、一度に傷んでくる可能性がある。電気料金も、まとめて、古くて大きな設備なので、かかってしまう。新しく個別にすると、そうした経常経費的な面も抑えていくことができると考える。

【問】この施設自体の在り方としては残して、更新して、そして教育だけでなく観光も踏まえ、あり方を再確認していくという方針でよいか。

【答】今の既存の施設の価値もそうだが、それに加えて、さらなる施設の発展、もっと施設を利用して、PRとか、ここでの事業の展開を図り、知っていただく、そういうことも狙いである。そのために、商工観光との連携、あるいは、他の機関、県や他の市町などと連携して、何かここで新たな事業展開ができないか、そういったものを含め、博物館を維持、さらに博物館としての価値を上げていこうという思いであり、持続的に博物館を残して、何かほかの価値のある展開をとというのが今の方針である。

【問】資料は何点あるのか。

【答】総数で大体、今、9, 200点で民俗史料が多い。それ以外にも、図書史料は1万8, 000冊ほど、写真関係の史料も4, 800点ほどある。

【問】来館者についてはもっと増やしたいところであるが、平成25年の来館者増はどのような理由か。

【答】平成25年は、銅鐸の特別展、里帰り展をした。明治に出た銅鐸については、海外に行っているものや、東京の博物館に一番大きなものもある。そういったものを、里帰りした展覧会の効果であると考え。そういった展覧会が近年は開催できていないということで、入館者が絞られてしまっていると思っている。

【問】考古学の専門家の目線だけではなく来館者目線で、見たいなとかいう気持ちになる情報発信が必要だと思うがどうか。

【答】専門的な偏った人間が集まっているので、やはりそういう宣伝に向けたり、コーディネーターのところ、うまくいっていないところはある。市史の編纂など業務が多岐にわたってマンパワーが不足していることから、商工観光との連携を深めながら、その辺に力を入れていく必要があると思っている。

【問】消防設備の更新は令和5年までなのか。

【答】令和5年までの5年間に限って、国の指定の文化財を含む施設の更新について、補助制度が出されて、通常、50%補助であるが、さらにその期間で15%を加算して、65%補助という制度ができたので、その期間内にこういった設備の改修をしたいということで今要望している。

【問】収蔵庫の空調の老朽化により、文化財が劣化しているということはあるのか。

【答】今のところは、劣化しているような状態ではない。何とかやれている。

【問】弥生の森の老朽化は安全性、また見栄えとしてなんとかならないのか。

【答】1棟、危険なところがあり、解体するつもりになっている。ただ、全体で公園なので、それは改善して、野洲の皆様に、楽しんでいただけるような工夫をして、移築していくつもりである。

【野洲市学校給食センター】

【問】 職員の労働負担、労働環境はどうか。

【答】 1日6,000食であるので、体力勝負というところはある。また、洗浄等の高温環境は、多分に漏れず高温になる。理由は、学校とか園から物が返ってくるので、どうしても開けっ放しにしなければならない部分があり、夏場はどうしても外気の熱に影響される。また、蒸気や、お湯も使うので、そのようなことからかなり厳しい労働環境かと思う。

【問】 会計年度任用職員やパート職員は一年契約だと聞くが事実か。

【答】 会計年度任用職員は、有資格者の調理師は月給制で、毎年更新というのは、紙の上ではそうなっているが、再度の任用、つまり更新があるので、5年までいけるような形になっている。5年で満了したら、また再募集に応募していただくという形になる。また、資格を要しない時間給の方は毎年更新となっている。

【問】 直営での運営か作業委託での運営か、どちらが安定した運営ができるか考えるか。

【答】 現在、その辺りは部内で比較検討をしており、一般的には、公務員の雇用体系というのは労働市場に柔軟に対応していくのが難しいと考えられる。一方、民間は、その辺りは労働市場の状況によって柔軟に対応できるという部分もあるので、そういうことは言えるかなと思う。雇用の保障の観点から、もし、委託にするなら、正規職員の退職が複数出てくるタイミングでと考えている。

【問】 民間委託で本当にコストが落ちるのか、また同時に質を担保できるのか。

【答】 調理業務の民間委託につきましては、庁内でも検討を進めてきて、数億円単位の大規模な金額は節減できないと思うが節減にはなると考えている。

質については、事業者の選定が鍵になってくる。と申しますのは、全国規模でいろんな事業展開をしている企業に委託をするということになれば、様々なところでの衛生管理のノウハウや知識を持っているので、そういう民間企業が持っているものを野洲に導入できるということになる。そうすると、レベルは下がるどころか、場合によっては上がる可能性はある。

また、献立の作成等は、今までどおり学校栄養教諭がしっかりと学校給食実施基準に基づきましてやっていく前提。それから、今考えているのは、食材も今までどおり良質なものを、市が直接契約して調達するというところをする。委託するのは、調理の作業ということになる。もちろんそれも栄養教諭をはじめ、チェックが入るし、出来上がった給食は、今はセンターでは所長をはじめ、責任ある者がきちっと検食しており、学校では校長が検食をし、そこで必ずチェックが入る。そういう体制は今までどおりしていく、そういうような検討をしている。

【問】 更新の優先順位はこの計画でよいのか。

【答】 空調に関しては、職員の健康管理にも直結している、調理器具も大事だが、職員の健康管理上、空調を最優先にして、次に重要機器、洗浄機からスタートしていくという、そういうプランになっている。蒸気配管については、地下のピットを通っており、漏れがあるので、順次、漏れたらすぐ対応するというところで、少し出ている間

にすぐ直してしまうという形で安全対策を取っている。配管の一括の修理は費用の問題もあり、その辺りは現在検討中である。

Ⅶ) 総括

【歴史民俗博物館】

1987年に建築、開館された歴史民俗博物館では必要に応じて最低限の補修、改修を行っている。しかし既存の空調はかなり老朽化が進んでおり、安全性やランニングコストからしても大規模な更新が必要である。また、特別収蔵庫はもちろん、全体でも全館空調ではなく、個別の空調への切り替えが必要。

文化財保護の観点からも個別計画通りの改修を確実に進めていく必要がある。しかし、空調を改善したとしてもひろばの老朽化や案内のわかりにくさなど、全体的に現状は十分に魅力的な博物館になっているとはいえない。今後は、研修室や展示の設備がR8年に入れ替えを計画されており、「技術革新に基づく魅力的な展示など」となっているが、主要機器等の改修を機に商工観光課と連携するなど、魅力的で集客が見込める施設の運営には相当な工夫が必要である。

【野洲市学校給食センター】

2007年に建築、開所された野洲市学校給食センターは運用期間31年を想定しているものの10余年を経て設備の不具合の頻度が増しており、現状は随時応急処置的に修理対応している。特に、近年の猛暑に対しての空調機能は不十分で、職員の労働環境の改善は近年課題となっているが未だ解決されていない。R4年度に空調更新の基本設計・実施設計が予定されているのでこれを確実に執行する必要がある。ほかの設備についてもいずれ更新が必須であり、早急に対応が必要なものは、調査によってその優先順位を明確にされたうえで計画的な更新をしていかなければならない。

また、行財政改革の中で経費削減の観点から、調理部門の外注が検討されているが現状の職員の雇用とのバランスを考えられたうえ、安心安全と品質の確保を前提条件とし慎重な検討を行っていく必要がある。

Ⅶ) 提言

施設の計画的かつ効果的な事業を推進するため、次の項目について提言する。

提言において直ちに答えが出るもの、計画や方向性など段取り、スケジュールが示せる部分に関しては委員会に回答されたい。

【歴史民俗博物館】

- 1) 個別施設計画における「R8の音響や展示室など技術革新に基づく魅力的な展示など」に向けては、展示はもちろんのこと、道路からの来館者への案内など導線や魅せ方についても、使用者の視点からコンセプトを検討いただくこと。
- 2) 文化施設としての側面だけではなく、観光資源として、また、市民の活動の場としての利活用など新たな施設の活かし方を他部署と連携して検討し、来館者の増加を目指されること。
- 3) 野洲市においてのこの施設の在り方、どのようなものにしていくのか、持続可能で明確なコンセプトとビジョンをもって運営に取り組まれること。
- 4) また施設の充実とコンセプトの検証に伴い、入館料についても適正なのかどうか、検討されること。
- 5) 消防関係においては国の制度を活用し整備を進められること。

【野洲市学校給食センター】

- 1) 早急な対応が必要なもの（蒸気配管）については調査費を予算化し、計画に含められることを精査されたい。
- 2) 食の安全において、労働環境の整備、特に空調設備の更新は必須であるので確実に計画を遂行すること。
- 3) 調理の外注の検討においては、食の安全、品質の維持を優先に慎重な検討をされるべし。

別添資料 1 歴史民俗博物館個別施設計画

別添資料 2 野洲市学校給食センター個別施設計画

＜個別施設計画_様式＞

個別施設計画

令和元年 8 月策定

1 対象施設

公共施設の名称	歴史民俗博物館	所管部署	教育委員会 歴史民俗博物館
所在地	野洲市辻町 5 7 - 1	敷地面積	23,323 m ² (弥生の森含む)
施設のあり方	保全・更新		
特記事項	避難所指定なし		

【建物の概要】

No.	建物名称	建築年	目標 耐用年数	延床面積 (m ²)	階数	構造	耐震対策
1	野洲市歴史民俗博物館	1987 (S62)	80	2596.8	2/0	RC 造	新耐震
2	博物館新収蔵庫	2018 (H30)	60	685.44	2/0	S 造	新耐震
3							
4							
5							
6							
7							
8							

※階数は地上階/地下階で示す。

※構造は RC 造(鉄筋コンクリート造)、SRC 造(鉄骨鉄筋コンクリート造)、S 造(鉄骨造)、木造で示す。

2 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和 8 年度までの 8 年間を対象としています。

3 対策の優先順位の考え方

博物館は、不特定多数の方が来館するという施設の特性を踏まえ、利用者の安全性確保や利便性に係る修繕を最優先に行います。耐用年数が経過した設備についても、定期点検の結果や劣化状況を確認しながら、計画的に修繕を行います。

また、博物館新収蔵庫は、定期点検結果に基づき適切な管理に努めます。

＜個別施設計画_様式＞

4 個別施設の状態等

博物館の空調設備については、昭和63年の開館以来、更新ができてないことや交換部品がなくなっていることから、早晚修繕も不可能な状態となることが予測されます。また、当館の場合、重要文化財等の公開承認施設であるため、設計概要が決まり次第、早急に文化庁との協議を開始する必要があります。

また、令和2年度から補助制度がある消防設備（自火報受信機及びハロン消火設備制御盤等）も建設以来交換していないため、施設の安全性確保のためにも更新等が必要です。

なお、建設以来更新していないキュービクルについては、各機器の更新推奨時期を大きく超え老朽化が著しく、重大事故等を招く恐れがあることから早期の更新が必要です。さらには、効率的な空調設備に変わること、キュービクルの契約設備容量（現契約容量は、75KVA）を大幅に減らすことができることから、空調設備の更新に併せて容量の低い設備に変更できます。

その他、給排水衛生設備や照明、音響設備等もいずれも30年以上経過しており、更新が必要です。

5 対策内容・実施時期・対策費用

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
R2			
R3	空調設備の設計、消防設備の更新	13,700 千円	・空調設備の設計 770 万円、 ※体験工房の設計費含む ・消防設備 600 万円
R4	空調設備の更新、キュービクルの更新	92,000 千円	・空調設備 8,800 万円 ※体験工房の更新費含む ・キュービクル 400 万円
R5			
R6	玄関自動ドア等の改修	1,000 千円	・玄関自動ドア2箇所等
R7	エレベーターの改修、新設	114,000 千円	・エレベーター更新 4,400 万円 ・エレベーター新設 7,000 万円
R8	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水衛生設備の更新、トイレの洋式化 ・屋根・外壁などの改修 ・LED照明や研修室の音響設備、展示室の映像設備など技術革新に基づく魅力的な展示など ・1階研修室移動席の撤去及び床補修、2階展示室床補修など ・来館者用駐車場舗装改修 	46,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水衛生設備 500 万円 ・屋根・外壁 500 万円 ・LED照明や研修室の音響設備、映像設備等 1,000 万円 ・研修室移動席の撤去及び床補修など 2,000 万円 ・駐車場舗装費用 600 万円
合計		266,700 千円	

6 参考：付属施設

来館者用駐車場、自転車置場（来館者用）、自転車置場（職員用）

＜個別施設計画_様式＞

個別施設計画

令和元年 8 月策定

令和 3 年 9 月変更

1 対象施設

公共施設の名称	野洲市学校給食センター	所管部署	教育委員会
所在地	八夫 2479	敷地面積	9,904.37 m ²
施設のあり方	保全・更新		
特記事項			

【建物の概要】

No.	建物名称	建築年	目標 耐用年数	延床面積 (m ²)	階数	構造	耐震対策
1	学校給食共同調理場	2007 (H19)	31 年 (施設本 体)	3,861.10	2	S 造	新耐震
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

※階数は地上階/地下階で示す。

※構造は RC 造(鉄筋コンクリート造)、SRC 造(鉄骨鉄筋コンクリート造)、S 造(鉄骨造)、木造で示す。

2 計画期間

計画期間は、令和 2 年度から令和 8 年度までの 7 年間を対象としています。

3 対策の優先順位の考え方

当施設は給食を作る工場であるということを踏まえ、運用期間は 31 年を想定しています。調理場内には大型調理機器が多数設置されていますが、2007 年の開所から 10 余年を経て不具合が出る頻度が高くなり機器等の更新が必要です。今後、大規模修繕を実施するにあたり、実施する設備は最小限にとどめることを前提にはしますが、食器洗浄設備の入替えは必須であり、その他の設備

<個別施設計画_様式>

に関してもメンテナンスを施しながら使用していく中で、緊急性の高いものから、修繕・改修を計画的に進めます。

※この判断については、機器メーカーに確認済みではありますが、空調設備に関しては、近年の異常気象も重なり早急な対策が必要です。

4 個別施設の状態等

調理場内の洗浄機器については、機器の劣化状況から優先的に更新すべきと考えています。調理場内の蒸気配管についても毎年異常が発生し修繕が必要な状況であることから早急な対応が必要です。また、調理場内の空調設備については、施設の衛生管理および調理師の健康管理、安全管理から根本的な改善が必要です。その他、センター施設内の設備、調理機器等の老朽劣化に伴い、順次更新が必要です。

5 対策内容・実施時期・対策費用

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
R1			
R2			
R3			
R4	基本設計・空調実施設計	37,290	
R5	空調改修・厨房実施設計	617,170	
R6	洗浄機器改修	291,000	
R7	焼き物機・揚げ物機改修	55,000	
R8	炊飯機器改修	30,000	
合計		1,030,460	

※高額機器の更新・交換については、単体での更新・交換額が高額であるためリースも含め検討します。

※対策内容・実施時期については、経年劣化の進行度によって適宜変更するものとします。

6 参考：付属施設

- 駐車場・職員駐車場
- 駐輪場
- ゴミ置き場
- 車庫棟
- 排水処理棟
- LPG庫